

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

①各自治体における課題

- ・特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にある。
- ・家庭環境や保護者の抱える子育てへの悩みが複雑化している。

②課題を踏まえ設定した目的

- ・行政をはじめ各関係機関と連携した支援を行い、幅広い相談内容に対することを目的とする。



成果

①得られた成果

- ・適応支援員を配置することで子育て世代包括支援センターや保育園、小学校と連携した活動を行うことができた。
- ・特別な支援を必要とする子どもの情報を共有し、継続した支援が図られるよう体制整備をおこなうことができた。

②成果を踏まえた今後の取組 など

- ・子育て世代包括支援センターの事業内容の充実
- ・保小中高での個別の支援計画のとりまとめと移行の仕組みづくり

事業内容

②「個別の教育支援計画」などの活用内容

- ・「個別の支援シート」を保育園で作成し、小中高と引き継いでいく。
- ・就学前、学齢期、就労・進学期での支援計画などを個人カルテとしてデータでまとめ、必要に応じて情報共有する。

③適応支援員、保健師の活動内容

- ・医療、保健、保育、教育を繋ぐことを役割とし、教育委員会に所属する。
- ・子どもの成長やその保護者の相談・支援を行う。
- ・必要に応じて巡回相談、支援会議を計画的に実施する。
- ・保小中高への丁寧な移行支援を行う。
- ・幼児児童生徒への支援と、支援方針について検討、助言をする。
- ・外部機関（NPO法人等）との情報交換や支援会議への参加。
- ・小中学校における副学籍制度の推進。
- ・不登校児童生徒のための居場所づくり支援。（中間教室・相談室運営）

④普及啓発内容

- ・広報により村内全家庭へ紹介。新生児訪問の際に「子育てノート」配布と案内。学校だよりで紹介。

①構築した支援体制図

